

第 1 章 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

昨今、公共施設等の老朽化対策が全国的に大きな課題となっています。本市においても、所有する公共施設のうち、建物の 4 割以上が建築後 30 年以上経過しており、今後一斉に改修や建替えの時期を迎えることとなります。その一方で、人口減少や少子高齢化等により、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されるほか、税収の減少や社会保障関連経費等の増加が見込まれることから、財政状況はますます厳しいものとなることが予想されます。

このような状況の中、本市では、今後も必要な市民サービスを提供していくため、公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討するとともに、財源の確保や効率的・効果的な施設運営等によって、コストと便益が最適な状態で保たれた上で、安全・安心な公共施設マネジメントを確立するための骨子となる計画として、平成 27 年度（2015 年度）に「彦根市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という）を策定しました。

総合管理計画では、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を定めており、個別の施設については、施設類型ごとの特性を踏まえ、個別計画を策定することとしています。

これらの背景を踏まえ、保健・医療複合施設に係る長寿命化・効率化かつ効果的な運営について、具体的に示した計画となる「保健・医療複合施設適正管理計画」を策定します。

1-2 計画の対象施設

本計画では、保健・医療複合施設（以下「くすのきセンター」という。）を対象とします。

くすのきセンターは本市の保健・医療行政を行う上での中心的な施設であり、「彦根市保健センター」、「彦根休日急病診療所」、「彦根医療福祉推進センター」の役割を担っています。

＜表 計画の対象施設＞

施設	所在地	建築年	構造	敷地面積	延床面積
くすのきセンター (保健・医療複合施設)	彦根市八坂町 1900 番地 4	平成 25 年 (2013 年)	鉄骨造 3 階建	4,102.04 m ²	3,002.4 m ²

施設写真



＜表 くすのきセンターの主な役割と事業内容＞

役割	事業内容
彦根市保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 乳幼児健康診査などの各種健診、健康相談や保健指導の他、地域保健の推進に関する様々な事業を行っています。 ➤ 妊娠期から子育て期までの様々な相談に対して、総合相談支援を提供する子育て世代包括支援センターを開設しています。
彦根休日急病診療所 ※愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との共同運営	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日曜日、祝日、年末年始における一次救急医療機関として、主に高度な検査や入院の必要がない患者を対象に診療を行います。 ➤ 湖東圏域における地域医療を支える施設として、周辺の町と連携して運営を行っています。
彦根医療福祉推進センター ※愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との共同運営	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 訪問診療（往診）や訪問看護などの在宅医療の推進、訪問介護などの介護（福祉）と医療の連携促進、医療福祉従事者の育成、喀痰吸引器などの医療機器の貸出し、在宅医療や在宅での看取りの啓発を実施しています。

1-3 計画の期間

総合管理計画では、今後 30 年間を見通した中で、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、10 年を単位に計画を策定することとし、平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 10 年間の計画期間としています。これを踏まえ、本計画においても今後 30 年間を見通しつつ、10 年間の計画期間とします。

計画期間	平成 31 年度（2019 年度）～平成 40 年度（2028 年度）の 10 年間
------	--

1-4 計画の位置づけ

本計画は、公共施設等総合管理計画に基づいて施設類型ごとに策定する個別施設計画の一つとなります。個別施設計画は、公共施設等総合管理計画に示す施設類型ごとの基本方針を踏まえ、施設ごとに今後の老朽化対策や効率的・効果的な維持管理等の取組について示す計画です。

くすのきセンターは複合施設であることから、公共施設等総合管理計画の施設類型においては、「⑥保健・福祉施設」と「⑩医療施設」にまたがって基本方針を掲載しており、施設の長寿命化、安全かつ効率的な施設維持管理などの方向性を示しています。

<図 計画の位置付け>

